

町内空き家住宅を募集します！

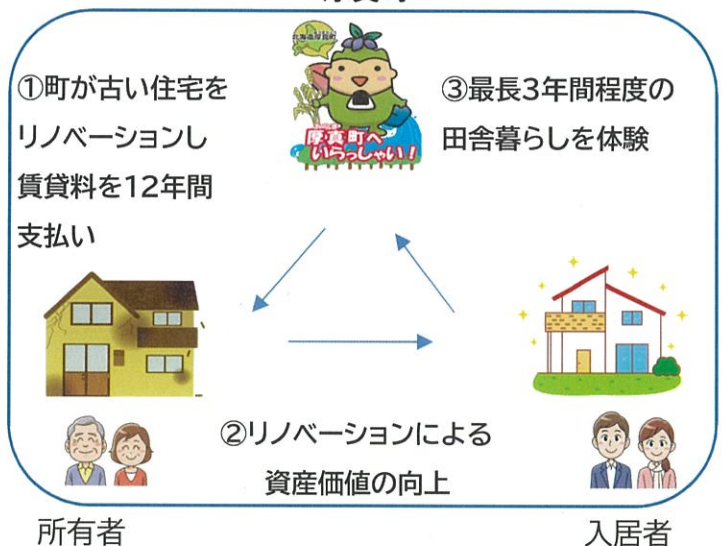
中間管理住宅制度のお知らせ



厚真町

「中間管理住宅」とは？

移住定住促進と景観向上を目的として、町内の空き家を整備し、希望者に賃貸する住宅です。町は空き家所有者から12年間の賃貸契約で借受けし、町がリフォームを行ったあと、新たに入居希望者に対し最長3年間の貸付を行う制度です。12年間は賃貸料を所有者にお支払いいたします。契約満了後の12年後には所有者に住宅をお返しします。



「中間管理住宅」の効果

- 子育て世帯等、移住希望者の確保
- 空き家の資産価値向上
- 景観の向上
- 移住希望者の充実した生活の確保
- 等

「中間管理住宅」の申込みについて

①募集期間

令和7年5月7日(水) 17:30まで

②公募空き家棟数

1 棟

③町と空き家所有者との賃貸契約期間

- ・ 賃貸契約後から12年に達する最初の3月末日
- ・ 原則、契約期間満了までは賃貸契約の解除は出来ません

④留意事項

土地建物が契約前に登記済みであり、担保権が設定されていないこと

⑤入居者に対する制限行為

- ・ ペットの飼育禁止
- ・ イベントや展示会などの催しをすること
- ・ 居住用以外の用途で使用する
- ・ 中間管理住宅の使用にふさわしくない行為等

⑥申込み方法

裏面の申込用紙に記載のうえお申込み下さい

⑦その他

申込み多数の場合は選考により決定します

【申込み・お問合せ先】 厚真町役場 建設課 都市施設グループ Tel:0145-27-2325 担当:上田、下川原